

鳥坂寺跡整備検討委員会 会議録

◆第12回会議（2018年2月9日）

時間…14：00～16：00

場所…柏原市立歴史資料館 3階 研修室

会議出席者

委員：大脇 潔（委員長）、森 明彦（副委員長）、箱崎和久

事務局：尾野晋一（教育部長）、石垣好啓（教育部次長）、一松孝博（文化財課課長）、

山根 航（文化財課主査）、桑野一幸（文化財課課員）

大橋 丘（都市計画課課長）

中西裕見子（大阪府教育庁文化財保護課総括主査）

1. 開議

教育部長挨拶

2. 事務局報告

昨年11月1日、文化庁記念物課にて、山下文化財調査官（文化庁）、原田技師（大阪府教育庁文化財保護課）、山根主査（柏原市文化財課）の3者で、計画案について協議を行った。山下文化財調査官からは、いくつか指摘をいただいているので、その箇所は随時、議事のなかで紹介する。

3. 議事（○…委員からの意見・質疑、▲…事務局の回答）

1) 史跡鳥坂寺跡保存活用計画 第9～11章の修正報告

【事務局から説明】

▲調査官から「第10章 施策の実施計画の策定・実施の「短期的計画」「長期的計画」において、5年、10年といった明確な期間を記載するのは難しいという点は、それぞれの自治体の事情があるので理解できるが、より具体的な目標があった方が良い。」という意見があった。それを踏まえ「長期的計画」において「例えば葡萄樹の改植等時期を捉えて公有化を進め（以下略）」という文言を加えている。

○第9章 管理・運営体制の整備－第2節 運営の方法－（2）日常的な管理・運営の体制について「史跡指定地の巡回・除草・樹木の剪定、（中略）などを行います。」とあるが、それらの作業に関する予算措置はされるのか。

▲公有化した範囲については、当然、維持管理は必要となる。文化財課では、玉

手山 1 号墳、府史跡の清浄泉、国史跡の高井田横穴群について、現在、予算を確保し、維持管理を行っており、その予算で鳥坂寺跡の定期的な管理も可能と考えている。

○同上の(3) 随時的な管理・運営の体制について「市民歴史クラブ」のように、市民ボランティアが中心となって企画・運営する組織を目指します。」とあるが、「市民歴史クラブ」には、将来的に鳥坂寺跡の活動にも関わってもらえるのか。また、奈良県ではそうしたボランティア団体の高齢化、少人数化が問題となっている。こちらはどのような状況か。

▲現在、歴史資料館を中心に活動している「市民歴史クラブ」は、こちらからの要請ではなく、メンバー同士が話し合いながら主体的に活動している。これをモデルとした市民ボランティア組織を目指すという意味合いである。ただ「市民歴史クラブ」についても、高齢化、メンバーの固定化など同様の問題を抱えており、どう新たな人材を取り入れるのかが課題となっている。

○市民ボランティアの活動については、主体性に任せるということだが、立ち上げについては、市主導で行うのか。

▲立ち上げについては「(6) 市民協働を進めるために」でも触れているが、シンポジウム、展示会などの参加者に呼び掛けていくことなどを考えている。

○そうした組織の立ち上げは、最初の数年はこちらから仕掛けないと成立しないのではないかと。最終的な目標は、市民主体が良いが、そこに至るまでの戦略を練る必要がある。名目だけの協働だけでは長続きしないので、参加することでのメリットをアピールできるような仕掛けが必要となる。

○(5) 長期的に整える管理・運営の体制について「鉄道や市内循環バスなど周辺交通機関等との連携を進めます。」とあるが、現在のバスのルートはどうなっているのか。また駅に表示されている案内板に、鳥坂寺跡を加えることは可能か。

▲サンヒル柏原に市内循環バスの停留所があるので、そこで下車し鳥坂寺跡を巡る見学コースが想定される。駅にある案内板への記載はすぐには難しいが、近年「駅長がすすめるウォーキング」といったイベントでマップが配布されており、そうしたなかに鳥坂寺跡が入るよう交渉する予定である。

○そうした交渉ならば、長い時間は掛からない。「長期的」というと 20~50 年後というイメージもあるので、(5) には入れないほうが良い。ここでいう「長期的」とは、金堂・講堂跡整備後という意味になるのではないかと。

▲(5) は、史跡公園となった段階での連携を想定したものである。ご指摘の短期的にでも連携できる内容は「(3) 随時的な管理・運営の体制」に盛り込む。

○また(5) には「将来的に史跡公園として整備が進められた際には、市民と協働して公園の維持管理や活用を目的とした管理・運営体制を整えます。」とあるが、現在、歴史資料館には、友の会といった組織はないのか。また史跡公園で

ある高井田横穴公園では、清掃などは市民が行っているのか。そうであれば、そうした組織や市民グループを発展させて、将来的に鳥坂寺跡の清掃などを担ってもらえないか。

▲歴史資料館に関わる市民グループは、市民歴史クラブという自主的なクラブしかない。高井田横穴公園は、公園緑地課の管理によりシルバー人材センターが清掃している。

○「長期的」とは20～50年先というスパンになるので、鳥坂寺跡に対して明るく楽しい夢を抱けるような目標、イメージをぜひ掲げてほしい。表9の実施計画総括表では、長期的な項目に「市民主体のボランティア団体による活用」といった積極的・前向きな内容を盛り込んだ方がよい。

○第9章に限らず、第10・11章でも、書かれている内容があまりにも漠然としている。保存活用計画なので、その道筋を明確にしなければならない。第9章―第1節方向性で「市民と行政が史跡の価値を共有し、連携・協働して保存管理や活用を進めることができるよう管理・運営体制の整備に努めます。」とあるが、「例えば…」という書き方でも良いので、体制整備に向けた具体的な方法を書く必要がある。続く「行政内部の連携」も同様で、どういう体制が良いのか理想像が描かれていないので、何が検討課題かが見えてこない。具体的に書かなければ、将来的な検証も難しく、進んでいかない。

○具体的に書くのが難しい点もあるかと思うが、現時点で記載できるような内容はあるのか。また、市役所内での関連部局はどこになるのか。

▲史跡指定地の巡回は月に何回、除草や剪定は年に何回、農閑期に現地見学会を実施するといった内容は書き込むことができる。そうした箇所は、できる限り具体的な内容を記載する。市役所内の関連部局については、教育部文化財課、都市デザイン部公園緑地課および都市計画課を中心に、政策推進部企画調整課なども関連部局となる。これらの課が定期的に集まるなど、連携・連絡ができる体制を作ることになる。

○関連部局との連携では議題が必要となる。そのためには、課題をきちんと把握する必要があり、その内容は「第4章 現状と課題」で書かれている。どういった関係者が集まって、いつまでに何をすべきかが明確になるような体制づくりをして欲しい。例えば、こういう課題に対しては、こことここが連携するといった内容が明文化されていれば、わかりやすく進めやすい。

○鉄道会社との連携はどうなっているのか。

▲今回公有化した部分には、民有地との境界にフェンスを張るといった整備を行うので、鉄道を管理する近鉄とは、これを機会に鳥坂寺跡の整備・活用に関して連携・協議ができるよう提案を行いたい。

2) 史跡鳥坂寺跡保存活用計画の全体を通じた検討

第1章 計画策定の経緯と目的、第2章 史跡の概要について

【事務局から説明】

○第1章―第3節 委員会の設置と経緯にある委員の役職等について、正しくは以下となっている。

- ・ 関西福祉科学大学教授→関西福祉科学大学名誉教授
- ・ 奈良文化財研究所遺構研究室員→奈良文化財研究所遺構室研究員
- ・ 大阪府教育委員会→大阪府教育庁（平成28年4月1日～）

▲誤字、脱字について修正する。

第3章 史跡の本質的価値、第4章 現状と課題、第5章 大綱・基本方針について

【事務局から説明】

▲調査官から、第3章 史跡の本質的価値―第2節 構成要素―（2）その他の諸要素について「史跡指定地における将来的な必要性（残置・移動・撤去など）の判断についても慎重を期する必要があります。」という表記では、やや消極的な印象を受ける、との意見があった。それを踏まえて「将来的な取り扱い（残置・移動・撤去などを）を判断していく必要があります。」といった表現に変えている。

○第3章―第1節 本質的価値―（2）本質的価値Ⅱ〔遺物〕について「鉄製扉金具（八双金具・大形鉄釘）、金銅製天衣片・仏手・蝶番・飾金具、（中略）仏像や仏堂の荘厳の様相を伝えています。」とあるが、仏像は仏像で前にまとめたほうが良い。

○第5章 大綱・基本方針について「（中略）史跡指定地が史跡管理や情報提供の拠点となるよう関連施設・工作物の設置や史跡公園化などの整備を計画してまいります。」とあるが、関連施設・工作物だけでは、何を作るのかイメージできない。どこまで実現できるかは別として、史跡公園の将来的なイメージをイラストで示したほうが市民にも伝わりやすい。

○理想で良いので、線路で分断されている箇所を渡れるようになっているイラストがあってもよい。

▲整備検討委員会の前身にあたる「鳥坂寺跡保存活用基本構想等策定委員会」において、鳥坂寺跡の今後を審議した際、史跡公園として整備するという方向性が示された。そのなかで将来的なイメージイラストも作成したが、イラストだけが独り歩きしてしまうことを懸念したため、平成24年3月30日に策定の基本構想には盛り込んでいない。この活用計画案では、理想像ということでそのイラストが提示できるか検討する。

○鳥坂寺の当時の様子は図8で復元されているが、文化財関連のイラストを多く

手掛けているイラストレーターにお願いするという手もある。当時の状況と、整備の理想像をわかりやすく示すということが重要である。

第6章 保存、第7章 活用、第8章 整備について

【事務局から説明】

▲調査官から、第6章 保存―第2節 方法―（2）現状変更等取扱基準について改植など地形や景観の改変は「原則認められない」という点を強調すべき、という意見をいただいた。また、本文で「地下遺構に影響を及ぼす場合、あるいは地形や景観の大きな改変を伴う場合は、原則的に認められない行為になります。」としていたが、遺構に影響がなければ、問題ないとも読めてしまう、という意見もいただき「地下遺構に影響を及ぼす可能性が不明な場合は、発掘調査を行うなどして遺構や遺物の遺存状態を確認し、その確実な保護をはかります。」と修正している。同章―第2節 方法―（5）公有地化では「遺構の遺存状況がよく、また有効な利活用が望まれる金堂跡・講堂跡地区を優先的に行います。」としていたが、利活用が望まれない文化財は、公有地化が不要という考え方にもなりかねない、という意見もあった。さらに、文中には「優先的に」とあるが、残された主要な場所は金堂・講堂跡の伽藍中心地といえる、という指摘があり「金堂跡・講堂跡地区全体の早期の公有地化を行い（以下略）」という文言に変えている。

○第7章-第2節 方法（1）学校教育における活用で「柏原市内の学校（小・中学校、高等学校）に対し積極的に情報発信を行い（以下略）」とあるが、具体的な手法や期間を示したほうが良い。

▲校長会、教頭会で、鳥坂寺跡の展示や社会見学のお知らせをすることは可能である。

○出前授業を行うとすると、市内の小・中学校、高等学校は、合わせてどれ位の数になるのか。

▲小学校は11校、中学校は6校、高等学校は3校である。なお、歴史資料館には、毎年秋に府下の小学生4年生約1万人が「大和川付け替え工事」の展示見学に訪れている。大勢の小学生が、資料館から大和川付け替えの起点となる市役所前へ歩いて移動しており、その途中に鳥坂寺跡があるので、何かアピールができないかと考えている。2月中に金堂・講堂跡が見渡せる位置に説明板を設置予定であり、鳥坂寺跡を知ってもらうきっかけになればと考えている。

○府下のどういう地域の小学4年生がいつ頃来るのか。また、資料館へはバスで来るのか。

▲大阪市、堺市、東大阪市、八尾市、和泉市からも校外学習の一環で来ている。大和川に関する展示は、9月中旬から12月中旬まで開催しており、見学は10月、11月が多い。多くの小学校が午前中に資料館に来た後、付け替え地点の見

えるリビエールホールを訪れ、市役所前の河川敷公園で昼食というのが一般的なコースである。バスで来る小学校も多く、一旦、高井田駅でバスを降りて高井田横穴公園を抜けて資料館まで移動している。河川敷にバスを停めるスペースがあるので、バスをそこで待たせている。

○非常に多くの小学生が市外から来るということで、何かアピールできないかと思うが、小学生に教えるのはなかなか難しい点もある。鳥坂寺が登場する 7 世紀代は、日本の仏教政策に関わる重要な時期だが、教科書にはでてこない。

▲違う面からのアプローチとして、世界遺産登録を目指している百舌鳥・古市古墳群が、図 5 のように見渡すことができるのもアピールポイントと考えている。

○さらに鳥坂寺からの眺望として、鳥坂寺や片山廃寺の塔の復元イラストを示すだけで、大きなインパクトがある。そうした仕掛けがあることで、多くの小学生のなかからごくわずかでも鳥坂寺跡に興味を持ってもらえれば良い。鳥坂寺跡に関するクイズを出すなど、何か手を打つことが重要である。

第 9 章 管理・運営体制の整備、第 10 章 施策の実施計画の策定・実施、第 11 章 経過観察、その他の章について

【事務局から説明】

○第 9 章－第 2 節運営の方法－（2）日常的な管理・運営の体制について「危険個所の把握、金堂・講堂基壇遺構保護層の管理などを行います。」とあるが、塔跡も入れるべきである。塔跡の保護層も薄く、祭事が行われるなど、十分注意を払う必要がある。祭事の際の杭など、避けてもらう方向で調整しなければならない。

▲神社での祭りを実際に見たところ、境内を囲むように 20 本ほどの杭が打たれるが、そのうち 1～2 本が遺構範囲にかかる。祭りの前に、地元と協議する予定である。

○塔跡だけでも、基壇の範囲がわかるよう紐などを張って明示したほうが良い。十分な保護が図れるような管理体制が必要になるので、文章として明確に書いておいたほうが良い。

○塔跡について、昭和 36 年と平成 21 年の調査時の写真を見比べると、雨落溝の一部が壊されている。神社地ではあるが、今後また遺構に何らかの影響が及ぶ可能性もあるので、塔跡の範囲を周知するのは最優先課題といえる。

○第 11 章の内容からすると、章の名称は「定期的点検」などとしたほうがわかりやすい。

▲文化庁が示す構成では「経過観察」となっているが、章の名称については検討する。

○現在の案で示されているのは点検だけなので「点検した成果を検証し、次の 3

年に繋げる」といった文章を最後にでも入れる必要がある。点検のみだけでよしとする状況になってはならない。

○市内の小学校に対し、大和川の見学とあわせて鳥坂寺跡も案内するなど、小さなことで構わないので、一年にひとつでも目標を達成するよう頑張ってもらいたい。

▲鳥坂寺跡に最も近い小学校に、堅下南小学校がある。鳥坂寺跡は通学路に隣接しているので、まずはそこからアプローチしていきたい。

○市内の中学校、高等学校、あるいは大学に、考古学クラブや歴史クラブのようなものはないのか。

▲そうしたクラブ、サークルなどの活動は聞かない。ただ、関西福祉科学大学では「河内学」という授業が設けられ、その一環として毎年5月中旬に、資料館の研修室にて当館の学芸員が講義後、高井田横穴の見学を行っている。

○さっきも言ったように小学生を対象とするには、鳥坂寺跡の内容が少々難しいので、高校生や、見学に来た大学生などをまずはターゲットにしてもよい。特にその世代はスマートフォンをよく利用しているので、ツイッターなどで情報発信してもらう方法も効果的である。

▲新たに設置の説明板なども SNS で発信し、広く周知する。

4. 事務局連絡 平成 30・31 年度の委員委嘱について

▲委員の任期は2年となっており、平成 30 年 3 月 31 日で任期満了となる。事務局としては、引き続き委員をお願いしたい。第 13 回は、来年度の 6～7 月頃に開催し、今回審議いただいた内容を踏まえ、修正し、報告する。これを計画案の最終審議とし、教育長に提言できればと考えている。さらに同年度の 11 月頃に第 14 回を開催予定である。

○次の任期は平成 31 年度までということになるが、提言を行った後は、どういった内容を審議する予定なのか。

▲保存活用計画で示された塔跡や金堂・講堂跡の具体的な保存方法や、史跡地周辺で発掘調査事案があった場合には、その調査方法などを審議いただきたい。

○具体的に審議する内容を、漠然とではなくある程度明確に示してほしい。例えば、僧房・食堂跡のある高井田 2 号公園での建物の位置表示や、塔跡基壇の明示方法、あるいは新たに公有化した場所での遺構の確認調査を行うかどうか。さらにはその調査結果を踏まえて、その範囲を対象にした整備方法の検討など、いくつかの議案が考えられる。今後の 2 年に向けて、具体的なスケジュールを考えてもらいたい。

○保存活用計画が策定された後のビジョンを示すことで、われわれ委員が検討すべき内容が見えてくる。次回の委員会では、保存計画案に基づいて何をするかという点をぜひ示してほしい。また、説明板を設置することのだが、その内容について事前の説明なしに設置するのはいかがなものか。

○時間的な制約など諸事情があったと思うが、説明板の設置は委員会として関わるべき内容だと考える。その原稿をメールなどで送ってもらえれば対応する。各委員の専門とする複数の視点から検討することが重要である。今後、同様の件があれば必ず相談してほしい。

▲説明板の設置などの事案があれば、今後、委員会での検討あるいは書面での連絡を徹底する。今回の議事録とあわせて、新たな説明板の内容、設置状況の写真も送付する。

5. 閉議

教育部次長挨拶